

月十五日午後三時ヨリ會社々長室ニ於テ

會社側 志保澤社長 平田庶務課長 原敏書

從業員側 文部長佐野三太以下五名

會見

志保澤副社長ヨリ

「純ニ部制ノ確立ニ關シテハ從來ヨリ自動車三名ヲ増シ運  
轉者七名、車掌七名ヲ増員一日平均實業務時間一時間減、

(從來ハ時間五十分ヲ七時間五十分)ニテ實施シ人員増加ニ伴フ  
現在從業員ノ收入減ニ對シテハ新規採用者ヲ内勤固定給トシテ之ヲ

妨シコトトスルトノ案ヲ提示セルニ從業員代表ニ在リテハ一般ニ  
認リタル上本月十八日迄ニ回答スルコトトシ更ニ「年入年當ニ關シテ」

ニ就テ「前田回答」年入年當ノ支給ハ考慮スルモ尚該計的ニ調査  
ノ上實施スル」ノ具體的「回答」ヲ求メタルニ本月十八日確答スル旨口

約ヲ得會見二十分ニテ終去セリ

七、今後ノ豫想

從業員側ニ在リテハ大体前記回答ニ依リ納得解決ニ至ルモ

ノト認メラルルモ新ニ部制決定ニ至ル迄ハ多大ノ紆餘曲

折ハ免レサルモノト思料サル

ハ警察事故  
十

右及申(通)報候也